

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	一般県道 小牧春日井線					
事業箇所	愛知県春日井市上田楽町地内					
事業のあらまし	一般県道小牧春日井線は小牧市と春日井市を結ぶ東西軸を形成する道路である。本事業区間は、国道 155 号から主要地方道春日井各務原線をつなぐ区間であり、周辺道路の混雑緩和や歩行者の安全確保を目的として整備するものである。					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①渋滞のないスムーズな移動空間の提供</p> <p>②交通安全対策の推進</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	3.4 億円		□工事費 0.6 億円、□用補費 2.6 億円、□その他 0.2 億円			
事業期間	採択年度	平成 1 年度	着工年度	平成 1 年度	完成年度	平成 21 年度
事業内容	道路拡幅 延長 L=0.3km 幅員 W=16.0m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>車道幅員 3.0m にて 2 車線を確保し、歩道 (W=2.5m) の整備も行った。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>十分な幅員にて車道 2 車線を整備したことで、周辺の交通円滑化が図られた。また、歩道を整備したことにより、歩行者の安全性向上も図られた。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	車道幅員 3.0m にて 2 車線を整備したことにより、周辺の交通円滑化が図られた。また、歩道の整備により、歩行者の安全性向上も図られた。以上のことから主要目的は達成されており、今後の事業評価は不要と考えられる。					
改善措置の必要性	周辺の交通円滑化、及び歩行者の安全性向上が図られたことから、主要目的は達成されており、改善措置は不要と考えられる。					
同種事業に反映すべき事項	事業区間内に大型の補償物件があったため、事業費の大半を用地補償費で占めることとなった。部分的な拡幅のためルートを大きく変更することは不可能であったものの、今後、沿道に大型物件がある区間の事業計画策定にあたっては、道路構造及び経済性について、よく検討することが必要である。					